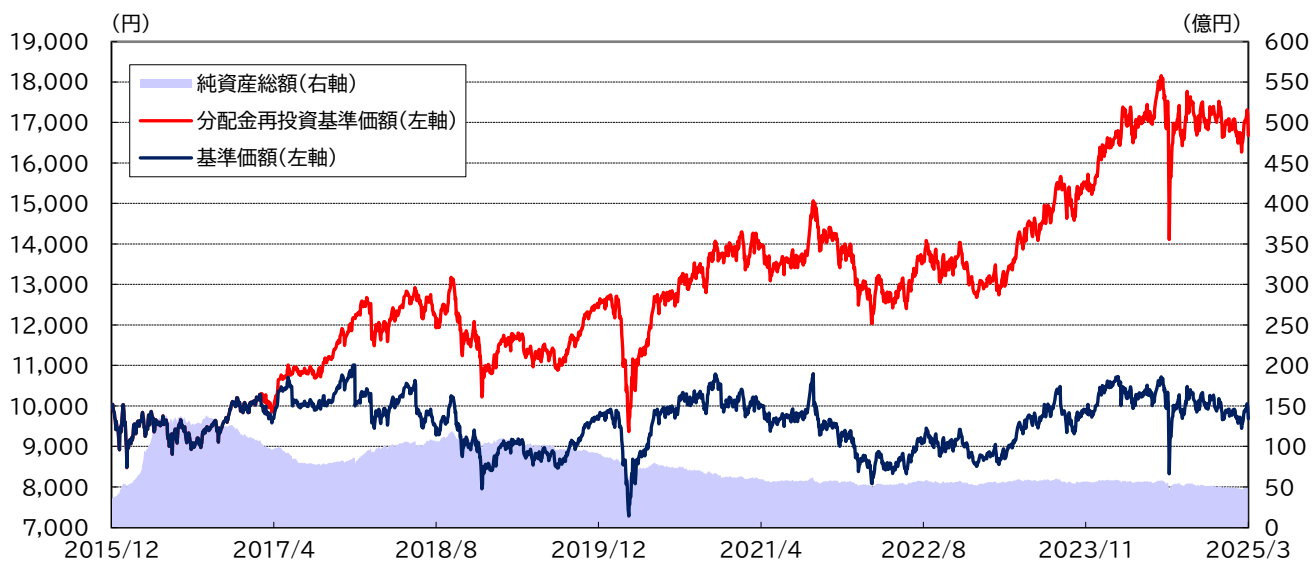


日本連続増配成長株オープン 追加型投信／国内／株式

設定来の基準価額の推移



※基準価額は1万口当たり、作成基準日現在、年率1.584%（税抜1.44%）の信託報酬控除後です。

※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

基準価額	9,683 円
純資産総額	47.5 億円

※基準価額は1万口当たりです。

騰落率	1カ月前	3カ月前	6カ月前	1年前	3年前	設定来
分配金再投資基準価額	1.14%	▲4.19%	▲3.57%	▲3.67%	28.22%	66.75%
参考指数	0.22%	▲3.44%	1.81%	▲1.55%	47.24%	119.08%

※騰落率は、1カ月前、3カ月前、6カ月前、1年前、3年前の各月の月末および設定日との比較です。

※分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。

※参考指数は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）です。また、参考指数の設定来騰落率は、設定日前営業日の終値との比較です。

※参考指数の騰落率は、Bloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが算出しております。

※配当込みTOPIX（以下、「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。

最近5期の分配金の推移	
2024/3/15	600 円
2024/6/17	210 円
2024/9/17	0 円
2024/12/16	160 円
2025/3/17	0 円
設定来合計	5,590 円

※分配金は1万口当たり、税引前です。運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

ポートフォリオ構成比率	
株式	95.7%
（内国内株式）	（95.7%）
（内先物）	（0.0%）
短期金融商品その他	4.3%
マザーファンド組入比率	99.2%
組入銘柄数	51銘柄

※マザーファンドを通じた実質比率です（マザーファンド組入比率を除く）。

日本連続増配成長株オープン 追加型投信／国内／株式

日本連続増配成長株マザーファンドの状況

組入上位10業種			連続増配期間別構成比率	
	業種	比率	期間	比率
1	電気機器	18.2%	2期～5期	4.8%
2	化学	11.2%	6期～10期	31.1%
3	保険業	11.0%	11期～15期	45.6%
4	情報・通信業	10.0%	16期～20期	4.5%
5	建設業	7.3%	21期～25期	8.4%
6	サービス業	6.9%	26期～30期	2.1%
7	卸売業	5.2%	31期以上	—
8	精密機器	4.2%		
9	小売業	3.7%		
10	機械	3.2%		

組入上位10銘柄					
	銘柄コード	銘柄名	業種	連続増配期間	比率
1	8766	東京海上ホールディングス	保険業	12期	5.4%
2	1928	積水ハウス	建設業	14期	5.2%
3	6758	ソニーグループ	電気機器	7期	5.0%
4	8795	T&Dホールディングス	保険業	9期	3.1%
5	6981	村田製作所	電気機器	11期	3.1%
6	6702	富士通	電気機器	8期	2.9%
7	9435	光通信	情報・通信業	13期	2.8%
8	4205	日本ゼオン	化学	14期	2.8%
9	5947	リンナイ	金属製品	22期	2.8%
10	2502	アサヒグループホールディングス	食料品	17期	2.8%

※各比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

※連続増配期間は、BloombergとRefinitiv等のデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが独自の手法により算出したものです。

日本連続増配成長株オープン
追加型投信／国内／株式

ファンドマネージャーのコメント

<投資環境>

3月の国内株式市場は、中旬に上昇した後、月末にかけて下落しました。月初は前月末に下落した反動で上昇して始まりましたが、米国の関税政策に対する不透明感が漂う中、トランプ大統領が景気後退の可能性を認めるような発言をしたことが嫌気され、上旬は上値が重い展開となりました。中旬には、それまでの円高ドル安傾向に歯止めがかかったことや配当権利取りの動きが相場を押し上げました。また、春闘の結果を受けて日銀の利上げの可能性が高まったとの見方から金融株が買われ、米国の著名投資家による買い増しが明らかになった商社株が上昇したことで、東証株価指数(TOPIX)は7営業日連続で上昇し、一時は年初来高値を更新しました。しかし月末にかけては、トランプ大統領が全ての輸入車に25%の関税を課すと発表したことに加え、米国の消費者信頼感指数が悪化したことから、景気の悪化とインフレの再燃が懸念され、株式市場は急落しました。

<運用経過>

当ファンドの運用は「日本連続増配成長株マザーファンド(以下マザーファンド)」を通じて行っております。

3月のマザーファンドの運用につきましては、株価反転には時間を要すると判断した半導体関連株や、業績下振れ懸念が強まった専門店株を売却する一方、関税問題など外部環境が不透明ななか、相対的に堅調な業績が評価されると判断したITサービス株や株価下落により割安感が強まった総合商社株、電子デバイス株などを新規に組み入れました。

この間、基準価額に対しては、高位組入れとしていた保険株や地銀株などがプラスに寄与する一方、電子部品株や総合電機株などがマイナスに影響しました。

<今後の運用方針>

当面の国内株式市場は、不安定な動きになると見えています。底堅く推移してきた国内株式市場も、世界的な景気悪化懸念によるリスクオフ(投資家がリスク資産を減らす投資行動)の動きには逆えず、3月末にかけて急落しました。企業業績やバリュエーションから見て、現在の株価水準には割安感があると考えていますが、世界的に景気が悪化すれば、企業業績の下方修正は避けられなくなり、「今の株価が割安だとは必ずしも言い切れない」と考える投資家が増えるおそれがあります。一年を通して見れば、増加傾向にある上場企業の自社株買いが、強力な株価押し上げ材料になると見えますが、市場が落ち着くためには、米国の景気後退懸念が減少する必要があると思われ、それには外交交渉の進展で関税引き上げ合戦がピークアウトする必要があると考えます。ただ、トランプ大統領は、関税引き上げを進める方針を強調していることから、市場の懸念が後退するにはしばらく時間を要するものと思われます。

当ファンドの運用はマザーファンドを通じてまいります。マザーファンドの運用につきましては、日本の連続増配銘柄(一定期間にわたり1株当たりの普通配当金が每期増加している企業の株式をいいます。)に投資を行います。投資にあたっては、連続増配期間の長さ、時価総額、信用リスク、流動性等を考慮して投資候補銘柄を選定し、その中から、成長性や連続増配の持続可能性等を勘案のうえ組入銘柄を選別してポートフォリオを構築します。

今後の運用につきましては、配当利回りが魅力的と判断する銘柄や、中長期視点から、企業の稼ぐ力に対し株価が割安な水準にあると判断する銘柄を高位組入れとするポートフォリオでの運用を継続する方針です。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

日本連続増配成長株オープン
追加型投信／国内／株式

ファンド情報

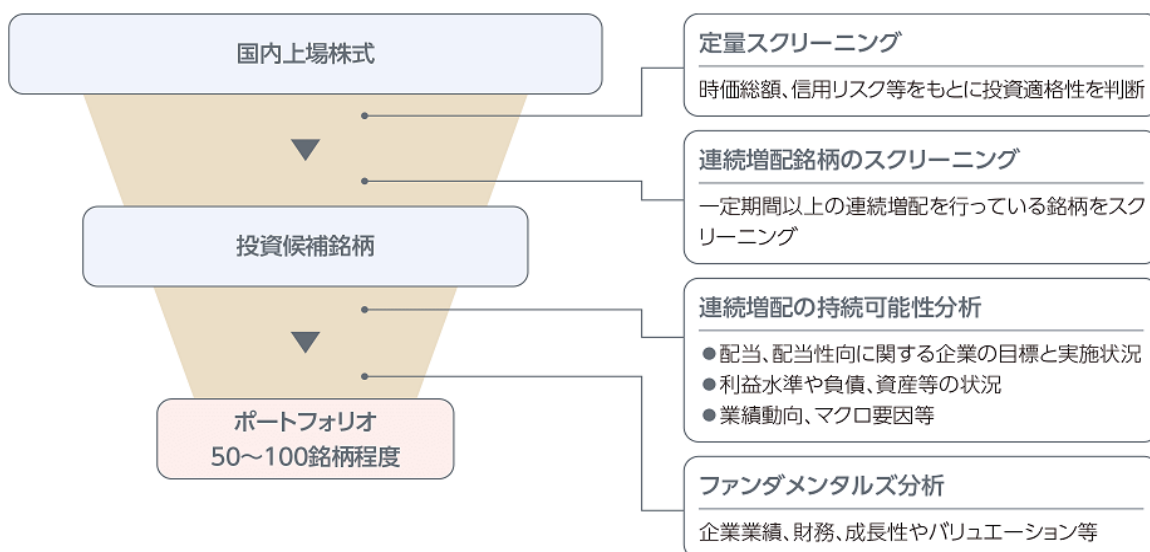
設 定 日	2015年12月28日
償 還 日	2045年12月15日
決 算 日	毎年3月、6月、9月、12月の各月の15日(休業日の場合は翌営業日)

ファンドの特色(1)

- 1 | 日本の連続増配銘柄(一定期間にわたり1株当たりの普通配当金が
毎期増加している企業の株式をいいます。)に投資を行います。

●実際の運用は日本連続増配成長株マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)を通じて行います。
- 2 | 投資候補銘柄の選定にあたっては、連続増配期間の長さ、時価総額、信用リスク、流動性等を考慮して行います。
- 3 | ポートフォリオの構築にあたっては、成長性、バリュエーション等のほか、今後の連続増配の持続可能性を勘案して行います。
- 4 | 株式の実質組入比率は高位を保つことを基本とします。
- 5 | 株式以外の資産の実質投資割合は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。

「日本連続増配成長株マザーファンド」のポートフォリオ構築プロセス



※ポートフォリオ構築プロセスおよび銘柄数は変更になる場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色(2)

● 分配方針

年4回、3月、6月、9月および12月の各月の15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

● 主な変動要因

株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	ありません。
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	2045年12月15日まで(2015年12月28日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。
繰上償還	受益権口数が5億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。
決算日	毎年3月、6月、9月、12月の各月の15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年4回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	500億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiokasan-am.co.jp
運用報告書	6月および12月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
購入時手数料	購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 購入時手数料率の上限は、3.3%(税抜3.0%)です。 購入時手数料率は変更となる場合があります。 詳しくは販売会社にご確認下さい。			ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。
信託財産留保額	ありません。			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額×年率1.584%(税抜1.44%)			
	配 分	委託会社	年率0.70%(税抜)	委託した資金の運用の対価です。
		販売会社	年率0.70%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
		受託会社	年率0.04%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
その他費用・ 手数料	監査費用:純資産総額×年率0.011%(税抜0.01%)			
	有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。			

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

委託会社および関係法人の概況

委 託 会 社 SBI岡三アセットマネジメント株式会社 (ファンドの運用の指図を行います。)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受 託 会 社 三井住友信託銀行株式会社 (ファンドの財産の保管及び管理を行います。)

日本連続増配成長株オープン 追加型投信／国内／株式

販売会社について(1)

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれる場合があります。

商号	登録番号	日本証券業 協会	加入協会		
			一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
(金融商品取引業者)					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
アイザワ証券株式会社	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
阿波証券株式会社	四国財務局長(金商)第1号	○			
今村証券株式会社	北陸財務局長(金商)第3号	○	○		
臼木証券株式会社	関東財務局長(金商)第31号	○			
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡地証券株式会社	東海財務局長(金商)第5号	○	○		
寿証券株式会社	東海財務局長(金商)第7号	○			
三縁証券株式会社	東海財務局長(金商)第22号	○			
静岡東海証券株式会社	東海財務局長(金商)第8号	○			
島大証券株式会社	北陸財務局長(金商)第6号	○			
株式会社証券ジャパン	関東財務局長(金商)第170号	○	○		
荘内証券株式会社	東北財務局長(金商)第1号	○			
新大垣証券株式会社	東海財務局長(金商)第11号	○			
株式会社しん証券さかもと	北陸財務局長(金商)第5号	○			
大熊本証券株式会社	九州財務局長(金商)第1号	○			
東武証券株式会社	関東財務局長(金商)第120号	○			
長野證券株式会社	関東財務局長(金商)第125号	○	○		
南都まほろば証券株式会社	近畿財務局長(金商)第25号	○			
播陽証券株式会社	近畿財務局長(金商)第29号	○			
光証券株式会社	近畿財務局長(金商)第30号	○	○		○
ひろぎん証券株式会社	中国財務局長(金商)第20号	○			
広田証券株式会社	近畿財務局長(金商)第33号	○			
北洋証券株式会社	北海道財務局長(金商)第1号	○			
益茂証券株式会社	北陸財務局長(金商)第12号	○			
松井証券株式会社	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
明和證券株式会社	関東財務局長(金商)第185号	○			
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
野畑証券株式会社	東海財務局長(金商)第18号	○			○
武甲証券株式会社	関東財務局長(金商)第154号	○			

日本連続増配成長株オープン
追加型投信／国内／株式

販売会社について(2)

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれる場合があります。

商号	登録番号	日本証券業協会	加入協会		
			一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
(登録金融機関)					
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
おかやま信用金庫	中国財務局長(登金)第19号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
株式会社北日本銀行	東北財務局長(登金)第14号	○			
株式会社佐賀銀行	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社三十三銀行	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社大光銀行	関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社第四北越銀行	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社筑邦銀行	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社トマト銀行	中国財務局長(登金)第11号	○			
株式会社富山銀行	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社富山第一銀行	北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社西日本シティ銀行	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
PayPay銀行株式会社	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社宮崎銀行	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社琉球銀行	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			

(注) 販売会社によっては、現在、新規のお申込みを受け付けていない場合があります。

委託会社 お問合わせ先	電話番号 03-3516-1300(営業日の9:00~17:00)	ホームページ https://www.sbiokasan-am.co.jp
----------------	--------------------------------------	---

ご注意

- 本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。投資信託説明書(交付目論見書)の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。